

健生食輸発 0728 第 2 号
令和 8 年 7 月 28 日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

台湾産食用油及び食用油を使用した食品の取扱いについて

今般、台湾食品薬物管理署において基準値を超えるベンゾピレンが検出されたとして、下記製造者が製造した台湾産食用油及び当該食用油を使用した食品の回収が行われているとの情報を入手しました。

については、台湾産食用油及び食用油を使用した食品が輸入届出された場合には、輸入者に対し、本回収事例との関連性について確認するよう指導するとともに、関連がある場合は、積み戻し等を行うよう指導願います。

記

1 食用油の製造者名：

- ① 臺中中聯油脂股份有限公司 (CENTRAL UNION OIL CORP.)
- ② 連淨綠色科技股份有限公司 (ACONPURE GREEN TECHNOLOGY INC.)

2 参 考：

台湾食品薬物管理署ホームページ

<https://www.fda.gov.tw/tc/site.aspx?sid=13702&r=1584585978>

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=4&id=31669>